

全国計画及び千葉県計画の改正内容について

1 全国計画の改正内容

【平成28年計画】

目標 1
結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現

目標 2
高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現

目標 3
住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

目標 4
住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築

目標 5
建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新

目標 6
急増する空き家の活用・除却の推進

目標 7
強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長

目標 8
住宅地の魅力の維持・向上

【令和3年計画】

目標 1
「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

目標 2
頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

目標 3
子どもを産み育てやすい住まいの実現

目標 4
多様な世帯が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

目標 5
住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

目標 6
脱炭素社会に向けた住宅環境システムの構築と良質な住宅ストックの形成

目標 7
空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進

目標 8
居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

2 千葉県計画の改正内容

【第3次計画（平成29年）】

目標 1
若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

目標 2
住宅セーフティネットの確保

目標 3
次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進

目標 4
多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備

目標 5
良好な居住環境の形成

【第4次計画（令和4年）】

目標 1
新しい日常に対応した住まい方の実現

目標 2
自然災害に備えた安全な住まいづくり

目標 3
若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり

目標 4
高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり

目標 5
住宅確保要配慮者が安心して暮らせる地域社会づくり

目標 6
脱炭素社会に向けた良質な住宅ストックの形成と適切な維持管理